

山口県中山間地域づくり ビジョン

人口減少下にあっても活力を維持・創出し続ける中山間地域の実現
～地域力の結集により、好循環を生み出し暮らしを支え合う中山間地域を目指して～

計画期間

2022年度～2026年度

令和5年(2023年)3月

山口県

はじめに

山口県の約7割を占める中山間地域は、新鮮で安心できる食料の生産をはじめ、県土の保全や水源のかん養、県民のふれあいの場の提供など、多面的で公益的な機能を担うとともに、美しい景観や伝統的な文化などが今日まで受け継がれているかけがえのない地域です。

この中山間地域の振興を図るため、県では、2006（平成18）年7月に制定された「山口県中山間地域振興条例」に基づき、「山口県中山間地域づくりビジョン」を策定し、これまで、既存の集落の枠を超える広域的な範囲で集落機能や日常生活を支え合う「やまぐち元気生活圏」づくりや、地域運営に「経営」の視点を取り入れた地域経営会社の設立などを進めるとともに、都市と農山漁村との交流や移住・定住の促進、生活環境の整備や産業の振興など、総合的な対策に取り組んできました。

こうした取組により、「やまぐち元気生活圏」づくりが県内の多くの地域で進んだほか、移住者の増加、日常生活に欠かせない生活交通や医療・福祉サービス等の確保、情報通信インフラや道路等の生活基盤の整備が進むなど、一定の成果が上がっています。

一方で、歯止めのかからない人口減少や高齢化の進行により、地域の担い手不足やコミュニティ機能の低下が一層深刻化しており、集落機能の維持に支障を来す地域も生じています。さらに、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、コミュニティ活動の制限や各種イベントの中止等、地域づくり活動も停滞を余儀なくされるなど、県内の中山間地域は大変厳しい状況が続いています。

こうした中山間地域を取り巻く状況や社会・経済情勢の変化に的確に対応していくため、これまでの取組成果等を踏まえ、このたび、2022（令和4）年度から2026（令和8）年度までの5年間を計画期間とする新たな「山口県中山間地域づくりビジョン」を策定しました。

この新たなビジョンでは、「人口減少下にあっても活力を維持・創出し続ける中山間地域の実現」を基本目標に、4つの施策の柱と、特に緊急かつ重要な課題に対応するための8つの重点プロジェクトを掲げ、市町や地域、関係団体との連携・協働により、一体となって、中山間地域対策を総合的・計画的に進めることとしています。

今後、この新たなビジョンに基づき、活力を維持・創出し続ける持続可能な中山間地域づくりを推進し、「安心して希望と活力に満ちた山口県」の実現を目指してまいります。

令和5年（2023年）3月



山口県知事 村岡嗣政

目 次

第1章 ビジョン改定の背景と趣旨

1	中山間地域の重要性	1
2	ビジョン改定の趣旨	1
3	中山間地域を取り巻く情勢変化	2
4	ビジョンの性格	4
5	ビジョンの計画期間	4
6	ビジョンの対象地域	5

第2章 中山間地域の現状と課題

1	これまでの中山間地域づくり	7
2	中山間地域の現状	11
(1)	人口の動向	11
(2)	集落の状況	13
(3)	生活環境の状況	14
(4)	産業活動の状況	17
(5)	地域農業の状況	19
(6)	移住・定住の状況	20
3	中山間地域の「強み」と「潜在力」	21
(1)	やまぐち元気生活圏づくりの取組の進展	21
(2)	地方移住への関心の高まりと新たな人の流れを呼び込む取組の進展	21
(3)	中山間地域と都市地域が近接する地理的条件を活かした取組の拡大	21
(4)	多様な地域資源を活用した取組の進展	21
4	中山間地域づくりを進める上での主要な課題	21
(1)	暮らしを支え合う仕組みづくりの強化	21
(2)	新たな人の流れの創出・拡大	22
(3)	安心・安全に暮らし続けられる生活環境の整備	23
(4)	多様な資源を活かした産業の振興	23

第3章 基本目標と施策の柱

1	ビジョン改定の視点	24
2	中山間地域づくりの基本的な考え方	24
3	基本目標	24
4	施策の柱	25
5	施策の進め方	26

第4章 施策の体系的な推進

1	中山間地域での暮らしを支え合う仕組みづくりの強化	29
(1)	やまぐち元気生活圏づくりの推進	30
(2)	地域経営力の向上	31
(3)	地域づくりの新たな担い手の育成・確保	32
(4)	地域の取組を支援する体制の整備	33
(5)	豊かな地域資源の保全と継承	34
2	中山間地域への新たな人の流れの創出・拡大	37
(1)	移住・定住の促進	38
(2)	関係人口の創出・拡大	40
(3)	都市と地域の多様な交流の促進	40
3	安心・安全に暮らし続けられる生活環境の整備	42
(1)	暮らしの安心の確保	43
(2)	暮らしの安全の確保	47
(3)	子育て・教育環境の整備	49
(4)	いきいきと暮らせる地域社会づくり	51
4	中山間地域の多様な資源を活かした産業の振興	53
(1)	観光・交流産業の振興	54
(2)	農林水産業の振興	54
(3)	商工業の振興	59
(4)	地域産業連携による新産業の創出	60
(5)	地域資源を活かしたビジネスの創出	61

第5章 重点的な施策の推進

1	やまぐち元気生活圏づくり推進プロジェクト	63
2	地域経営力向上プロジェクト	64
3	新たな人の流れ創出・拡大プロジェクト	65
4	地域の暮らしサポート促進プロジェクト	66
5	災害に強い地域づくり推進プロジェクト	67
6	地域医療提供体制充実プロジェクト	68
7	地域農林水産業の担い手確保プロジェクト	69
8	地域資源を活かす産業振興プロジェクト	70

第6章 役割分担と推進体制

1	県、市町、住民等の連携、協働	71
2	県における推進体制	72

【参考資料】

山口県中山間地域振興条例	74
用語解説	77

第1章 ビジョン改定の背景と趣旨

1 中山間地域の重要性

本州の最西端に位置し、西中国山地に連なる山口県は、三方が海に開け、海、山、川などの豊かで美しい自然に恵まれています。その地勢上、山林や傾斜地が多く、平坦な耕地等が少ない、いわゆる「中山間地域」が県土の多くを占めています。

この中山間地域は、農林水産物の「生産の場」であるとともに、地域住民の「生活の場」でもあり、人々が中山間地域で生活を営み、地域を保全し、生産活動を継続することにより、新鮮で安心できる「食料の供給」をはじめ、森林や水田の保水機能による「県土の保全」や「水源のかん養」、さらには森林による大気の浄化や地球温暖化防止等の「環境の保全」、また「良好な景観の形成」や「県民のふれあいの場の提供」など、多面的で公益的な機能を担っています。

また、近年、社会・経済情勢が大きく変化する中で、若い世代を中心に、都市部から中山間地域等の農山漁村へ移住しようとする「田園回帰」の潮流の高まりや、コロナ禍を契機とした、テレワーク*など時間や場所に捉われない「働き方の新しいスタイル」の普及による地方移住への関心の高まりなど、これまでの生活スタイルを見直す人が増えており、このような人々の「新しい生活の場」としても期待されています。

さらに、世界的な人口増加や気候変動による食料不足への対応、脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギーの導入促進などの新たな課題に対して、中山間地域は大きな役割を担うことが期待されています。

2 ビジョン改定の趣旨

中山間地域は、前述したように、多面的で公益的な機能や多くの魅力を有しています。

しかしながら、本県の中山間地域は、人口減少・高齢化の進行により、地域の担い手不足や産業活動の低迷、空き家や耕作放棄地の増加、さらには地域のコミュニティ機能の低下など、厳しい状況に置かれています。

このような状況に対応していくため、本県では、2006(平成18)年に議員提案により制定された「山口県中山間地域振興条例(2006(平成18)年7月制定)」に基づき、「山口県中山間地域づくりビジョン」(以下「ビジョン」という。)を策定し、これまで改定を繰り返しながら、中山間地域の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ってきました。

こうした諸施策の推進の結果、既存の集落の枠を超えた広域的な範囲で集落機能*や日常生活を支え合う「やまぐち元気生活圏」づくりが県内の多くの地域で進んだほか、都市農山漁村交流の拡大や移住者の増加、生活基盤の整備、中山間地域の多面的機能の保全に向けた取組の進展など、一定の成果を上げてきました。

その一方で、我が国が人口減少社会に突入するなど、社会・経済情勢が大きく変化する中で、中山間地域では、依然として人口減少・高齢化に歯止めがかからず、地域の担い手不足が一層深刻化しており、集落機能*の維持に支障を来す地域も生じるなど、大変厳しい状況が続いています。

こうした中、国においては、人口減少問題を最重要課題として位置付け、この問題に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある社会を築いていくため、「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、国・地方を挙げた取組が進められています。

本県でも、今後の県づくりの指針となる「やまぐち未来維新プラン」を策定し、人口減少・少子高齢社会にあっても、山口ならではの豊かさと幸福を感じながら、未来に希望を持って暮らせる「安心して希望と活力に満ちた山口県」の実現を目指すこととしました。

この中で、中山間地域づくりについては、「人口減少を克服する地域づくり推進プロジェクト」として、人口減少下にあっても活力を維持・創出し続ける持続可能な地域づくりに取り組むこととしています。

こうした現状を踏まえ、施策の見直しや重点化を図り、県民や市町、関係機関・団体等との連携、協働の下、今後の中山間地域振興を総合的かつ計画的に進めるための指針として改定することとしました。

3 中山間地域を取り巻く情勢変化

(1) 人口減少・高齢化の進行

我が国全体の人口減少が続き、少子・高齢化が一層進む中、本県でも、1985(昭和60)年の160万人をピークに減少が続いており、高齢化率も約35%となるなど、全国より早いペースで人口減少・高齢化が進行しています。特に、中山間地域ではその傾向が顕著となっています。

(2) 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の徹底により、農林水産業や観光業などの地域を支える産業への打撃や、地域コミュニティ活動の停滞など、中山間地域の経済・社会は大きな影響を受けています。

一方で、感染症の拡大による都市部の人口集中リスクが顕在化する中、若い世代を中心に地方移住への関心が高まるなど、人々の意識や価値観、働き方を大きく変えることにもつながり、「新しい生活の場」としての中山間地域の重要性が改めて認識されています。

(3) 空き家・耕作放棄地の増加

人口減少・高齢化が進行する中山間地域では、担い手不足や後継者不足等により、空き家や耕作放棄地が増加しています。適切な管理が行われていない空き家や耕作放棄地の存在が防災、衛生等の地域住民の生活・営農環境に深刻な影響を及ぼす可能性があるため、対策が必要となっています。

(4) 全国的な大規模災害の発生

近年、全国的に自然災害が頻発化・激甚化しています。本県においても、大規模な自然災害の発生に備え、自主防災組織*の活性化をはじめとする自助・共助の取組を促進するとともに、河川や土砂災害防止施設等の整備、デジタル技術を活用した社会インフラの管理を推進するなど、ハード・ソフト両面から防災・減災対策を進めることが必要です。

(5) 小さな拠点・地域運営組織*の形成の推進

国では、中山間地域等において、生活・福祉サービスを一定のエリア内に集め、周辺集落と交通ネットワークで結ぶ「小さな拠点」の形成や、地域課題の解決に向けた取組を行う地域運営組織の形成を推進しているほか、地域の担い手を確保するための「特定地域づくり事業協同組合」の設立及び運営を支援しています。

これらの取組を推進するため、地方創生推進交付金や地方財政措置等の財政支援のほか、情報提供や人材支援が行われています。

(6) 新たな過疎対策の推進

「過疎地域の持続的発展」を理念とし、2021(令和3)年4月に施行された「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」では、過疎地域の現状を踏まえ、過疎対策事業債や国税の特例、地方税の減収補填措置などの支援措置の見直しが図られ、市町による有効活用が期待されています。

(7) 農山漁村における6次産業化・農商工連携の推進

国においては、農林漁業者による6次産業化及び中小企業者と連携した農商工連携を推進してきたところですが、こうした取組をこれまで以上に加速化させるとともに、さらに発展させ、地域の文化・歴史や森林、景観などの多様な地域資源*を最大限に活用し、農林漁業者はもちろん、地元の企業なども含めた多様な主体の参画によって新事業や付加価値を創出する農山漁村発イノベーションを推進しています。

(8) 都市農山漁村交流による地域活性化の推進

新型コロナウイルス感染症の影響により、都市農山漁村交流は停滞を余儀なくされていますが、交流の再開に向け、本県の地理的条件や地域資源を活用した地域の魅力向上を図るとともに、マイクロツーリズム*の機運の高まりなど、新しい意識やスタイルに対応することで、多様な交流活動を展開し、地域の活性化につながることを期待されています。

(9) 地方への新たな人の流れの創出・拡大

新型コロナウイルス感染症の影響による「働き方の新しいスタイル」の普及やライフスタイルに関する意識の変化を背景に、地方暮らしの良さが改めて認識されており、若い世代を中心とした地方移住への関心の高まりを捉え、中山間地域への移住・定住の増加に繋げていくことが期待されています。

(10) 地域の新たな担い手確保の取組の推進

人口減少・高齢化の進行により、地域活動を支える新たな担い手の確保が課題となる中、国では、「地域おこし協力隊*」や「集落支援員」などの外部人材の活用を推進しており、本県でも市町による導入が進んでいます。

また、都市住民が多様な形で地域と関わる「関係人口*」と地域住民の交流により、地域の担い手の確保や地域の新たな価値の創出につなげることが重要となっています。

(11) デジタル社会の進展

ICT等のデジタル技術の進展・普及により、国では、デジタル田園都市国家構想を掲げ、デジタルインフラの整備とともに、デジタル技術の活用によって、地方の社会課題の解決や魅力向上を実現し、地方の活性化を加速することとしており、中山間地域における自然環境や地理的条件の制約、担い手不足など様々な地域課題について、デジタル技術を活かした今までとは異なる発想で、新たな解決方策を生み出すことが期待されています。

(12) 脱炭素社会への取組

脱炭素社会の実現を目指し、国は、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「2050年カーボンニュートラル*」を目指すことを宣言しており、産業分野においては「経済と環境の好循環」を生み出すほか、地域における自然や産業の特性を活かした再生可能エネルギーの導入など、地域脱炭素の取組促進が期待されています。

中山間地域づくりの推進に当たっては、こうした社会情勢等の変化を的確に受けとめ、地域の活性化に向けて、これまで以上に県・市町・民間・地域の力を結集し、地域の総合力を高め、活力ある地域社会を創っていかねばなりません。

4 ビジョンの性格

このビジョンは、「山口県中山間地域振興条例（2006(平成18)年7月制定）」（以下「条例」という。）に基づき、中山間地域の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定したものです。

また、市町や地域住民の皆さんに対して、中山間地域づくりについての基本的な考え方や方向性を明らかにすることにより、県と連携した積極的な取組を行っていただくよう、期待するものです。

さらに、県民や県外にお住まいの方々にも、中山間地域に対する理解と、地域づくりへの積極的な参加を求めるものです。

5 ビジョンの計画期間

このビジョンにおける計画期間は、2022(令和4)年度から2026(令和8)年度までの5年間とします。

6 ビジョンの対象地域

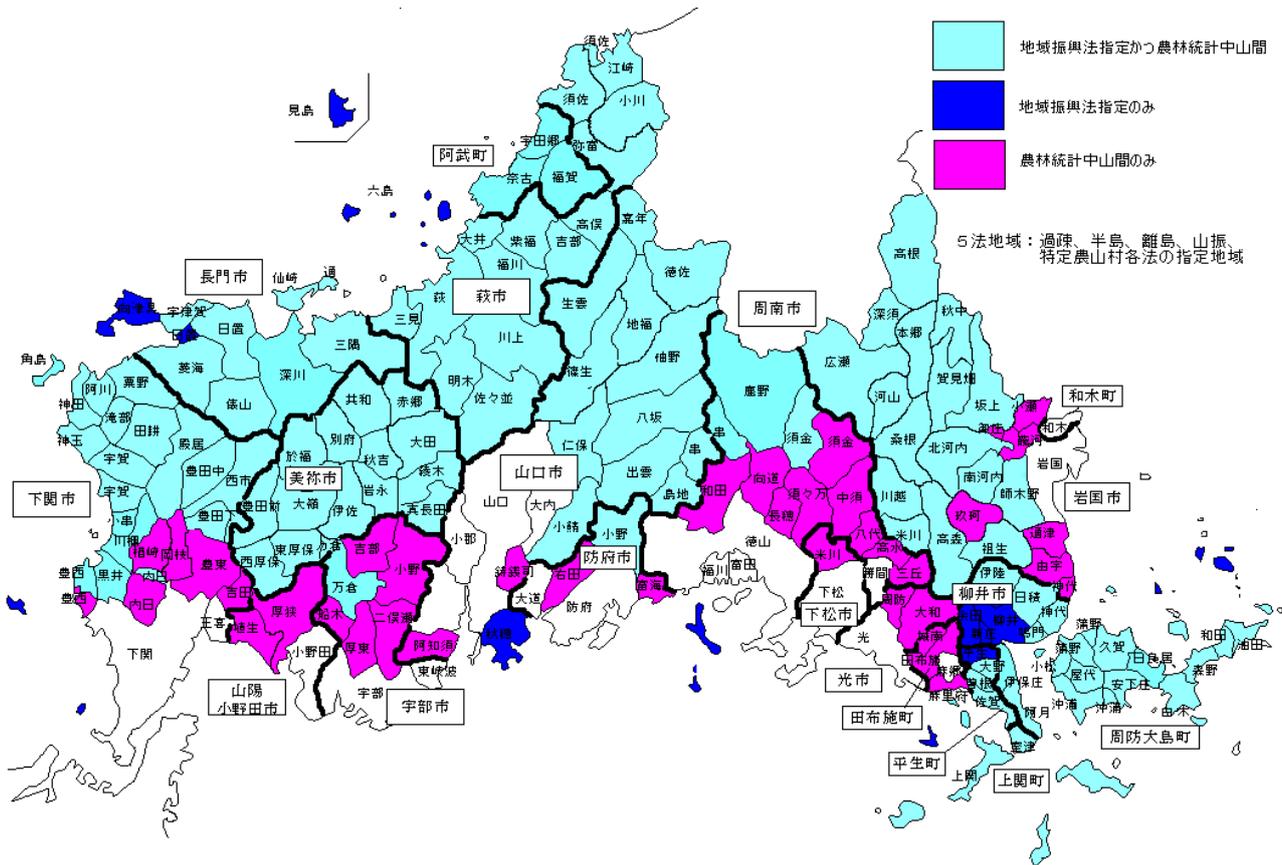
ビジョンの対象となる地域は、条例に定める次の地域です。

1 地域振興5法の適用地域

- ① 「離島振興法」に基づき公示された離島振興対策実施地域
- ② 「山村振興法」に基づき公示された振興山村地域
- ③ 「半島振興法」に基づき公示された半島振興対策実施地域
- ④ 「特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律」に基づき公示された特定農山村地域
- ⑤ 「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づき公示された過疎地域及び過疎地域とみなされる区域

2 農林水産省の農業地域類型区分による山間農業地域、中間農業地域

山口県の中山間地域 【令和4年4月現在】



【中山間地域を有する市町】

全域	8市町	萩市、長門市、柳井市、美祢市、周防大島町、上関町、平生町、阿武町
一部	10市町	下関市、宇部市、山口市、防府市、下松市、岩国市、光市、周南市、山陽小野田市、田布施町

【表1-1 中山間地域の人口、面積】

区分	中山間地域	県全体	割合
人口 (人)	326,070	1,342,059	24.3%
総土地面積 (km ²)	4,267.89	6,112.55	69.8%
耕地面積 (km ²)	343.28	515.21	66.6%
森林面積 (km ²)	3,259.97	4,366.51	74.7%

資料) 国勢調査(総務省:令和2年)

全国都道府県市区町村別面積調(国土交通省国土地理院:令和4年)、一部市町調べ
耕地及び作付面積統計(中国四国農政局:平成17年)、一部市町調べ
森林・林業統計要覧(山口県農林水産部:令和2年)

【ビジョンにおける中山間地域の数値】

現在の指定地域を基に、原則として以下の市町村で整理しています。

旧由宇町、旧玖珂町、旧本郷村、旧周東町、旧錦町、旧美川町、旧美和町、旧柳井市、旧久賀町、
旧大島町、旧東和町、旧橘町、旧大畠町、上関町、旧大和町、平生町、田布施町、旧熊毛町、旧鹿野町、
旧徳地町、旧秋穂町、旧阿知須町、旧阿東町、旧美祢市、旧楠町、旧山陽町、旧美東町、旧秋芳町、
旧菊川町、旧豊田町、旧豊浦町、旧豊北町、旧長門市、旧三隅町、旧日置町、旧油谷町、旧萩市、
旧川上村、阿武町、旧田万川町、旧むつみ村、旧須佐町、旧旭村、旧福栄村(合併前の44市町村)

《参考》中山間地域の持つ多面的機能の評価額

「1 中山間地域の重要性」に記載している中山間地域の多面的機能について、客観的に評価し、経済価値に換算することは困難ですが、国が行った計算方法に準じて本県の中山間地域の持つ多面的機能を金額的に試算すると、表1-2のようになります。

【表1-2 中山間地域の持つ多面的機能の評価額】

区分	評価額	主な機能
森林・山村	8,451億円	水源かん養・土砂崩壊防止 等
農業・農村	643億円	洪水防止、保健休養やすらぎ 等
水産業・漁村	2,648億円	環境保全機能・物質循環補完機能* 等

注1) いずれも国が評価した計算方法に準じて、平成18年2月に試算したもの

注2) 評価額の合計は1兆1,742億円となるが、区分ごとの評価額には一部重複がある。

第2章 中山間地域の現状と課題

1 これまでの中山間地域づくり

本県では、2006(平成18)年に制定された条例に基づいて「山口県中山間地域づくりビジョン(第3期:計画期間 2018年度~2022年度)」を策定し、関係部局が緊密に連携しながら、中山間地域の振興を総合的かつ計画的に推進してきました。

1 自立・持続可能な中山間地域の創造

集落機能*の低下等を周辺の集落で支え合う仕組みづくりを推進するとともに、地域経営力を持った地域づくりを推進

◆ 主要な取組

- (1) やまぐち元気生活圏づくりの推進
 - やまぐち元気生活圏の形成に向けた市町や地域の取組を支援
 - 市町や地域づくり団体、集落支援員などを対象とした課題解決型研修を開催
 - 企業、学生、県職員などの外部人材を活用した地域づくり活動を支援
 - 地域おこし協力隊*など、地域での活動に意欲のある支援人材の導入促進
- (2) 地域経営力の向上
 - 地域づくりや経営の専門家が地域経営会社の設立に向けた地域の取組を支援
 - 地域経営会社*の事業確立や経営安定を図るため、施設整備を支援
- (3) 豊かな地域資源*の保全と継承
 - 中山間地域の景観保全のための地域の取組を支援
 - 中山間地域等直接支払制度での集落協定による農地保全等の取組を推進
 - 「山口型放牧」の活用などによる遊休農地の活用対策の推進

◆ 施策目標の進捗状況

項目	基準値 (2017)	目標値 (2022)	実績値 (2021)
やまぐち元気生活圏づくりに取り組む地域数	23地域	60地域	70地域
中山間地域づくり人材育成研修の参加者数(累計)	-	550人 (5年間)	962人 (4年間)
転入者アンケート等による「YY!ターン」実績数 (移住者数)(累計)	1,745人	10,000人 (5年間)	12,015人 (4年間)
地域おこし協力隊員数	60人	85人	84人
企業や大学生等による地域づくり支援活動への参加者数(累計)	-	4,000人 (5年間)	2,362人 (4年間)
景観に関する計画の策定市数	11市	13市	11市
中山間地域等直接支払制度の取扱面積(年間)	11,921ha	12,000ha	11,557ha
水産多面的機能取組水域内の生物増加率	-	5%以上 増加	1.7%減少
山口型放牧の新規取組面積(累計)	48ha (4年間)	80ha (5年間)	56ha (4年間)

2 移住の推進等による新しい人の流れの創出

YY!ターン（UJIターン*）による移住・定住の促進や都市と地域との多彩な交流による、地域への新しい人の流れをつくるとともに、地域づくりの新しい担い手の育成・確保を促進

◆ 主要な取組

(1) YY!ターン（UJIターン）による移住・定住の促進

- 移住・定住の促進に向けた相談対応や受入支援を推進
- 「やまぐち移住倶楽部」により、移住者同士のネットワーク構築を支援
- 「山口つながる案内所」を設置し、「山口とのつながり」が生み出す新たな人の流れを創出
- 新たな人の流れを呼び込んでいくため、「地方創生テレワーク*」と「ワーケーション*」を一体的に推進
- 地域おこし協力隊*の受入・定着に向けた取組を支援
- 募集から技術研修、就業、定着までの一貫した支援策により、農林水産業への新規就業者の確保・定着を促進

(2) 都市と地域の多様な交流の促進

- 地域の資源や特性、体験等を活かした地域の魅力向上を図る取組を支援
- より深い地域との関わりにつながる地域滞在型交流を推進
- 地域滞在型交流を継続的に実施する担い手組織の育成を支援

◆ 施策目標の進捗状況

項目	基準値 (2017)	目標値 (2022)	実績値 (2021)
転入者アンケート等による「YY!ターン」実績数 (移住者数) (累計) 【再掲】	1,745人	10,000人 (5年間)	12,015人 (4年間)
UJIターン相談件数 (年間)	6,762件	増やす	10,667件
やまぐち移住倶楽部の会員数	171人	300人	204人
地域おこし協力隊員数 【再掲】	60人	85人	84人
農林漁業新規就業者数 (累計)	236人	1,100人 (5年間)	842人 (4年間)
農山漁村交流滞在人口 (年間)	14.5万人 (2016)	16.2万人	9.6万人 (2020)
農林漁業体験民宿数	29軒	35軒	29軒
地域滞在型交流担い手組織数	—	7団体	3団体

3 安心・安全でくらしやすい生活環境の整備

日常生活に欠かせない生活交通や買い物の利便性の確保、医療・福祉サービスの充実など生活環境基盤の整備を推進するとともに、若い世代も住み続けたいくなるような定住環境の整備や高齢者等が元気に活躍する環境づくりを推進

◆ 主要な取組

(1) くらしの安心の確保

- 生活バス路線や離島航路等の生活交通の維持・確保を支援
- 日常生活の利便性・安全性の向上を図るための生活道路の整備を推進
- 地域医療を担う医師・看護師の養成・確保のほか、巡回診療や代診医派遣等の実施により、へき地医療拠点病院の医療提供体制の確保を支援
- 生活関連事業者等と連携した重層的な見守りネットワークを整備

(2) くらしの安全の確保

- 市町と連携し、率先避難体制づくりや自主防災組織*の育成など、災害時における「自助」や「共助」の取組を促進
- 中山間地域における自然災害対策（危険ため池、治山ダム等）の推進

(3) 保育・教育等の子育て環境の整備

- 保育所や放課後児童クラブ*等の整備・運営を、地域の実情に応じて支援
- 小・中・高等学校の各段階を通じて、コミュニティ・スクール*の仕組みを生かした学校と家庭・地域の連携・協働による取組を推進

(4) いきいきとくらせる環境づくり

- 県民活動への参加促進や県民活動団体の自立的活動への支援、県民・団体・企業等の多様な主体が協働する環境づくりの取組を推進
- スポーツによるまちづくりを図る市町の「我がまちスポーツ」の取組を支援

◆ 施策目標の進捗状況

項目	基準値 (2017)	目標値 (2022)	実績値 (2021)
デマンド型乗合タクシー等導入数	34箇所	39箇所	57箇所
「地域医療セミナー」への医学生・看護学校生の参加人数	39人	240人	234人
へき地で勤務する総合診療専門研修プログラム専攻医数	7人	22人	18人
へき地医療拠点病院からへき地診療所への代診医派遣日数	64.5日	増やす	60日
要支援・要介護認定者千人当たり居宅・地域密着型サービス事業所数	19.6箇所 (2016)	20.5箇所 (2020)	19.5箇所 (2020)
消防団員に占める女性割合	4.0%	向上させる	4.9%
ため池の整備箇所数（累計）	1,583箇所	1,683箇所	1,693箇所
治山ダム等の整備地区数（累計）	1,451地区	1,551地区	1,531地区
「我がまちスポーツ」の取組への参加者数（年間）	9.28万人	12万人	11.17万人

4 中山間地域の強みを活かした多様な産業の振興

中山間地域の多様な地域資源*を活用し、地域産業が連携した新しい事業の展開や創業活動等を促進することにより、魅力ある雇用の場を創出・確保

◆ 主要な取組

- (1) 観光・交流産業の振興
 - 地域の資源や特性、体験等を活かした地域の魅力向上を図る取組を支援
- (2) 農林水産業の振興
 - 地域の核となる中核経営体*の立ち上がりから経営力強化までの取組を支援
 - 6次産業化・農商工連携の一体的な取組による商品開発や販路開拓等を支援
 - 集落ぐるみの鳥獣被害防止対策を推進
- (3) 商工業の振興
 - 地域での生活に必要なサービスの提供や魅力ある店舗の創業等の取組を支援
- (4) 地域産業連携による新産業の創出
 - 地域の資源や技術等を活用した商品開発や新事業展開への取組を促進
- (5) 地域資源を活かしたビジネスの創出
 - 地域コミュニティ組織*等による生活支援サービスの提供等の取組を支援
 - 空き店舗等の遊休施設を活用したサテライトオフィス*の誘致を推進

◆ 施策目標の進捗状況

項目	基準値 (2017)	目標値 (2022)	実績値 (2021)
農山漁村交流滞在人口(年間)【再掲】	14.5万人 (2016)	16.2万人	9.6万人 (2020)
農林漁業体験民宿数【再掲】	29軒	35軒	29軒
地域滞在型交流担い手組織数【再掲】	—	7団体	3団体
農林漁業新規就業者数(累計)【再掲】	236人	1,100人 (5年間)	842人 (4年間)
集落営農法人数	263法人	320法人	299法人
中山間地域等直接支払制度の取扱面積(年間)【再掲】	11,921ha	12,000ha	11,557ha
ブランド力強化を図る主要なブランド品目の販売量	—	20%以上 増加	3%減少
県産木材供給量	27.6万m ³	30万m ³	30.1万m ³
鳥獣による農林業被害額	4.7億円	3億円	3.9億円
山口型放牧の新規取組面積(累計)【再掲】	48ha (4年間)	80ha (5年間)	56ha (4年間)
中核経営体数	530	649	630
地域資源を活用した創業・事業展開件数	244件	310件	303件
6次産業化・農商工連携による開発商品の新規取引件数	120件	270件	324件

2 中山間地域の現状

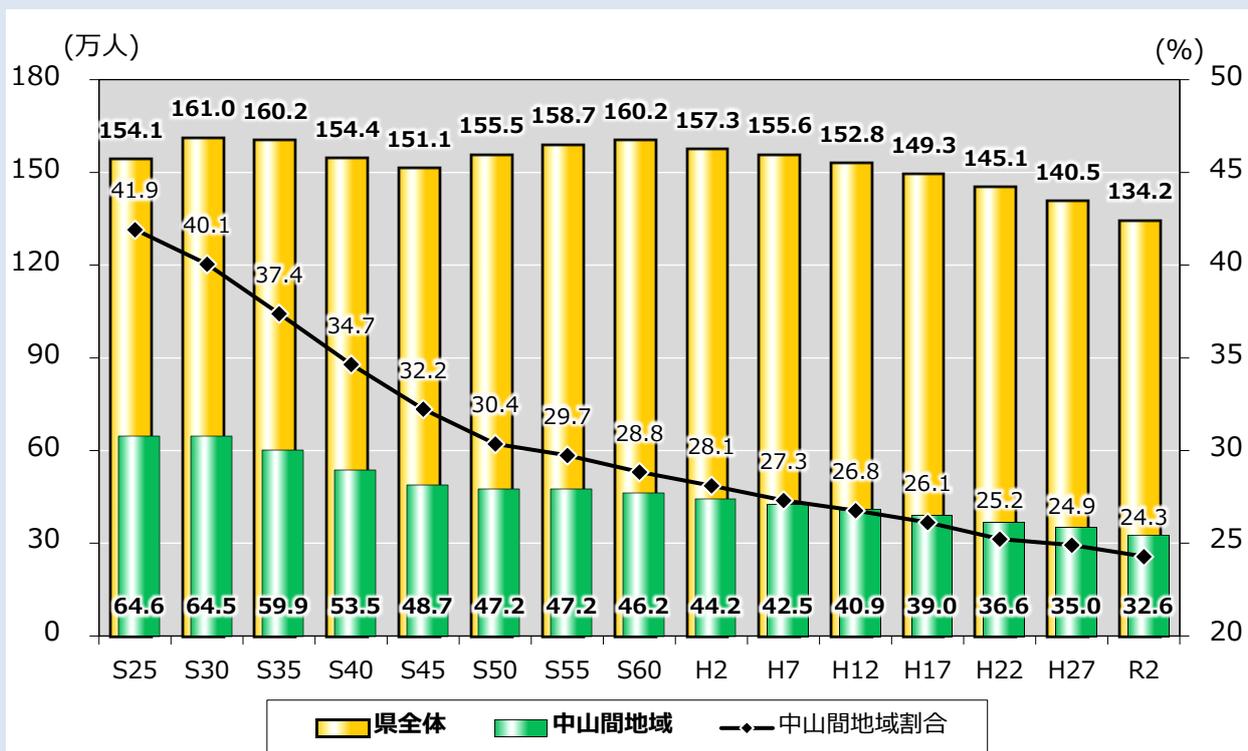
(1) 人口の動向

① 人口の減少

1950(昭和25)年と2020(令和2)年の状況を比較すると、県全体の人口は12.9%の減少率であるのに対し、中山間地域では49.5%の減少と、減少幅が大きくなっています。

また、県全体に占める中山間地域の人口の割合は、1950(昭和25)年では41.9%を占めていましたが、2020(令和2)年では24.3%に減少しています。【図2-1、表2-1】

【図2-1 県人口と中山間地域人口の推移】



【表2-1 県人口と中山間地域人口の推移】

区分		S25	S35	S45	S55	H2	H12	H22	R2
中山間	人口(万人)	64.6	59.9	48.7	47.2	44.2	40.9	36.6	32.6
	対S25年(%)	—	△7.3	△24.6	△26.9	△31.6	△36.7	△43.3	△49.5
県全体	人口(万人)	154.1	160.2	151.1	158.7	157.3	152.8	145.1	134.2
	対S25年(%)	—	4.0	△1.9	3.0	2.1	△0.8	△5.8	△12.9

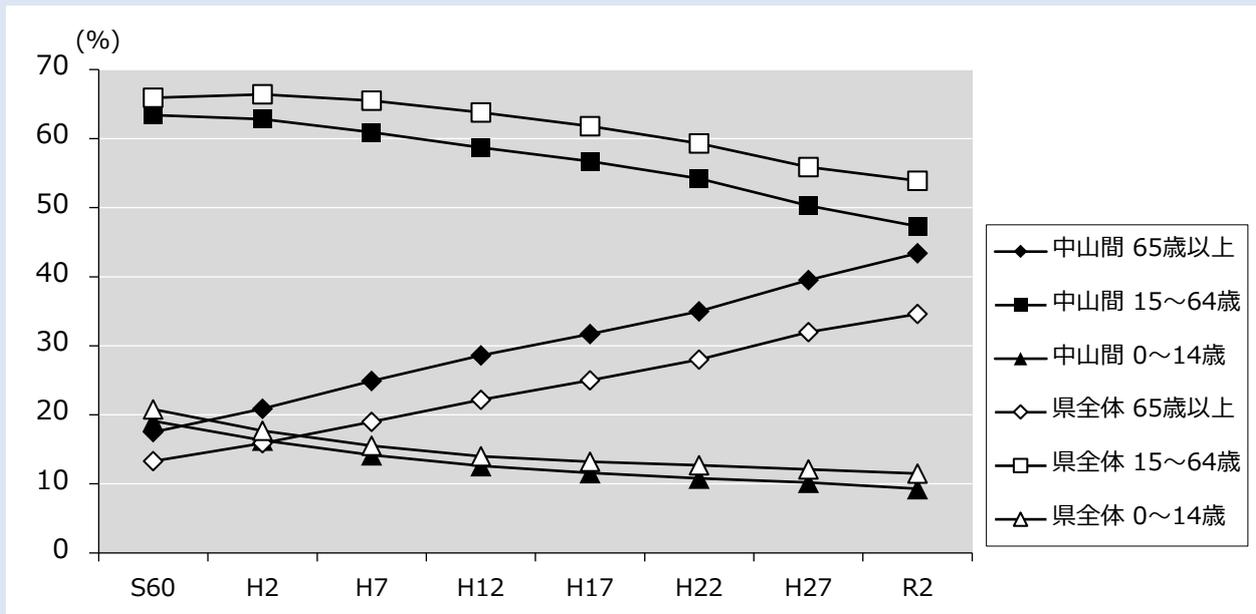
資料) 国勢調査

② 高齢化の進行

県全体に比べ、中山間地域では50歳以上の構成割合が高くなっており、特に65歳以上では、その割合が県全体を大きく上回っています。

年齢別人口構成比の推移をみると、65歳以上の高齢者の割合が増加し続けており、特に中山間地域では1985(昭和60)年の17.5%に比べ、2020(令和2)年には43.4%と、25.9ポイント増加しています。【図2-2、表2-2】

【図2-2 年齢別人口構成比の推移】



【表2-2 年齢別人口構成比の推移】

(単位：%)

区分		S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2
中山間	65歳以上	17.5	20.9	24.9	28.6	31.7	35.0	39.5	43.4
	15~64歳	63.4	62.8	60.9	58.7	56.7	54.2	50.3	47.3
	0~14歳	19.1	16.3	14.2	12.6	11.6	10.8	10.2	9.3
県全体	65歳以上	13.3	15.9	19.0	22.2	25.0	28.0	32.1	34.6
	15~64歳	65.9	66.4	65.5	63.8	61.8	59.3	55.7	53.9
	0~14歳	20.8	17.7	15.5	14.0	13.2	12.7	12.2	11.5

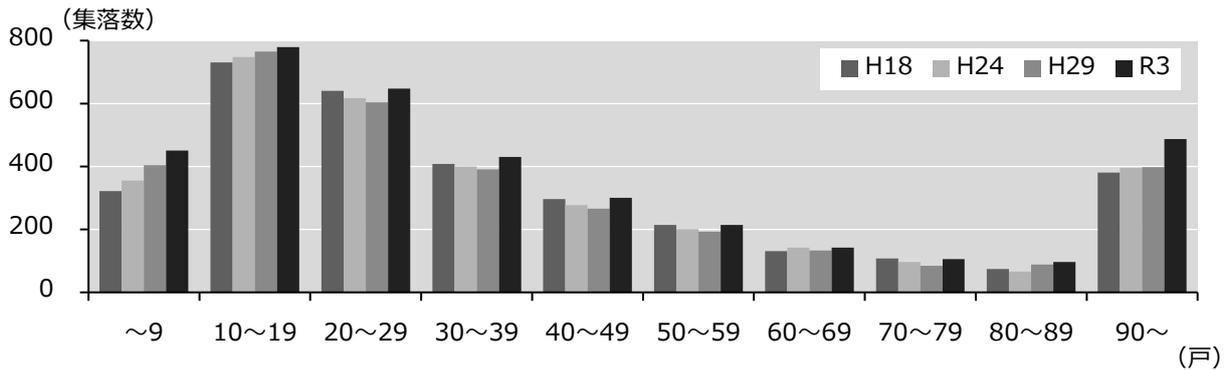
資料) 国勢調査

(2) 集落の状況

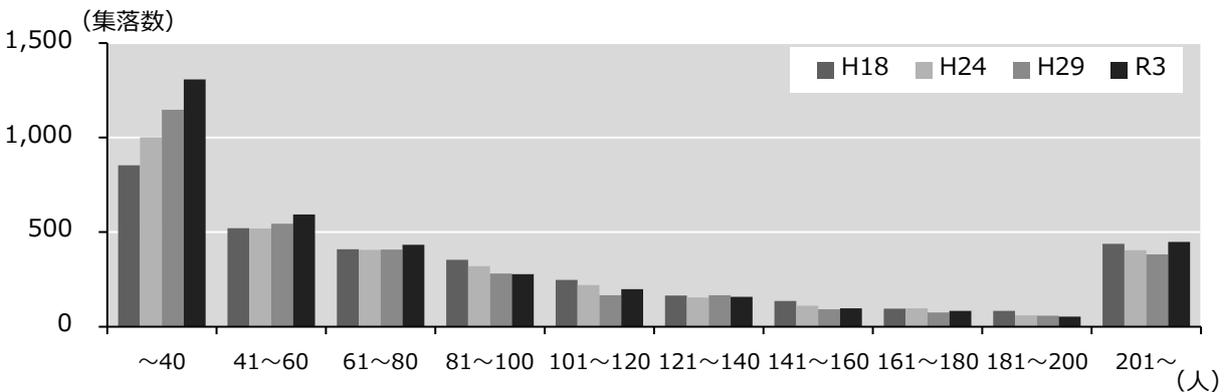
中山間地域における集落は、地域社会の基礎単位として、生産活動や生活を維持する上で、共同体としての機能を発揮してきましたが、人口減少・高齢化の進行等に伴い、集落の小規模・高齢化が進んでいます。【図2-3、図2-4、図2-5】

集落の統合や中山間地域の範囲の見直しなどがあり、単純には比較できませんが、2006(平成18)年3月末時点の集落数は3,305集落、2021(令和3)年3月末時点の集落数は3,653集落となっています。

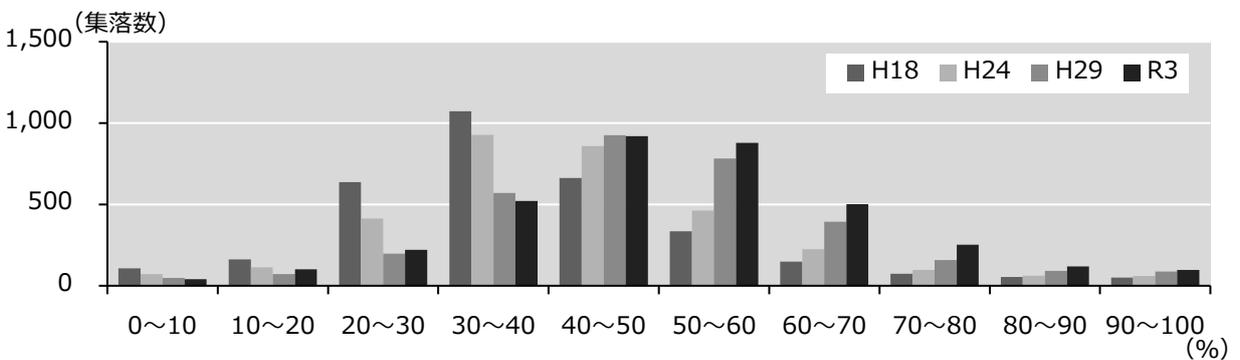
【図2-3 世帯数別の集落の状況】



【図2-4 人口規模別の集落の状況】



【図2-5 高齢化率別の集落の状況】



資料) 県総合企画部調べ(市町からの報告を基に作成)

(3) 生活環境の状況

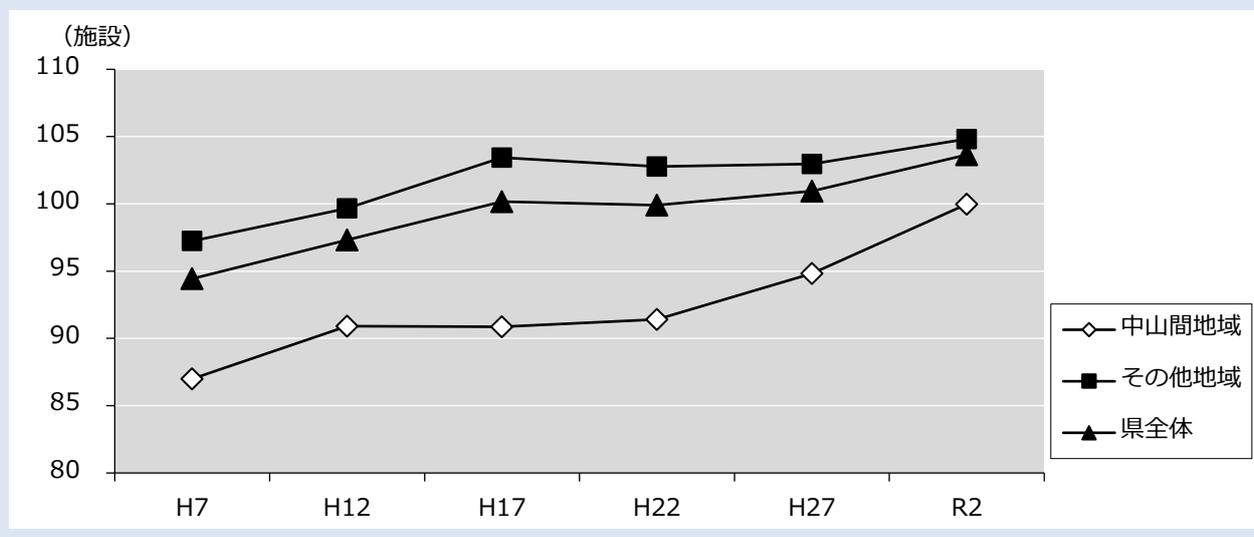
中山間地域では、医療施設、道路、上・下水道、小・中学校等の居住環境の整備水準がその他地域に比べて低位にあることが多く、これまでも定住条件の整備を中心に各種生活環境の整備を進めてきましたが、依然として、一定の差が生じており、生活面での課題につながっています。

① 医療基盤

中山間地域では、その他地域に比べて、人口10万人当たりの病院・診療所数が少ない状況にあり、また、無医地区も存在するなど、医療基盤の充実が望まれています。

【図2-6、表2-3】

【図2-6 人口10万人当たりの病院・診療所数の推移】



【表2-3 人口10万人当たりの病院・診療所数の推移】

(単位：施設数)

区分	H7	H12	H17	H22	H27	R2
中山間地域	87.0	90.9	88.0	89.0	94.8	100.0
その他地域	97.2	99.7	102.4	101.7	103.0	104.8
県全体	94.4	97.3	98.6	98.5	100.9	103.6

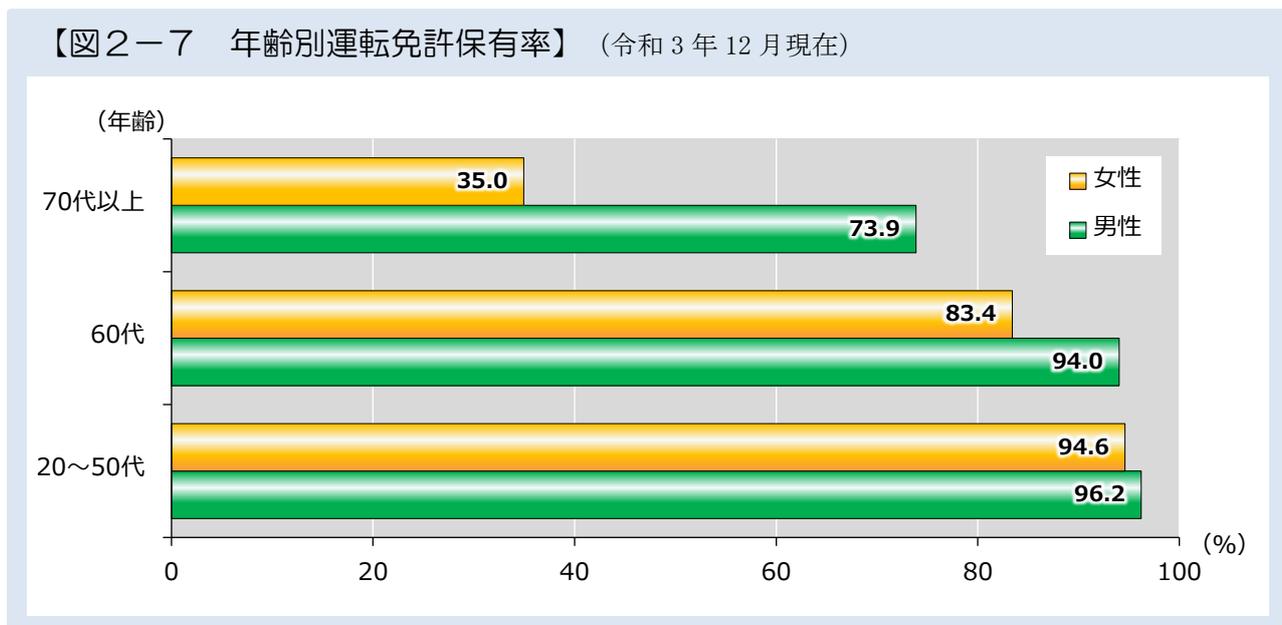
資料) 県総合企画部・県健康福祉部

② 生活交通

中山間地域における通学、通院、買い物などの日常生活を支える生活交通として、路線バスが大きな役割を果たしていますが、自家用車の普及や過疎化の進行等に伴い、利用者の減少が続いており、地元自治体等の補助金なしでは運行が困難な路線が多数あります。

また、高齢者の免許返納も増加している中で、女性高齢者の免許保有率は男性高齢者に比べて低く、身近な生活交通の確保は重要な課題となっています。【図2-7】

【図2-7 年齢別運転免許保有率】（令和3年12月現在）



資料) 県警察・県総合企画部

③ 生活道路、上・下水道

中山間地域における「市町道の道路改良率・舗装率」や「上・下水道普及率」は、2011(平成23)年と比べ、2020(令和2)年では向上していますが、その他地域と比べ依然として10ポイント程度低い状況にあることから、引き続き、生活道路や上・下水道の計画的な整備を進めることが求められています。【表2-4、表2-5】

【表2-4 市町道の道路改良率・舗装率】

区分	道路改良率 (%)			道路舗装率 (%)		
	H23	H27	R2	H23	H27	R2
中山間地域	54.2	55.3	56.0	89.8	90.6	90.8
その他地域	64.1	64.2	65.1	94.5	94.7	94.8
県全体	58.8	59.3	60.1	92.0	92.5	92.6

資料) 道路施設現況調査、一部市町調べ

【表2-5 上・下水道普及率】

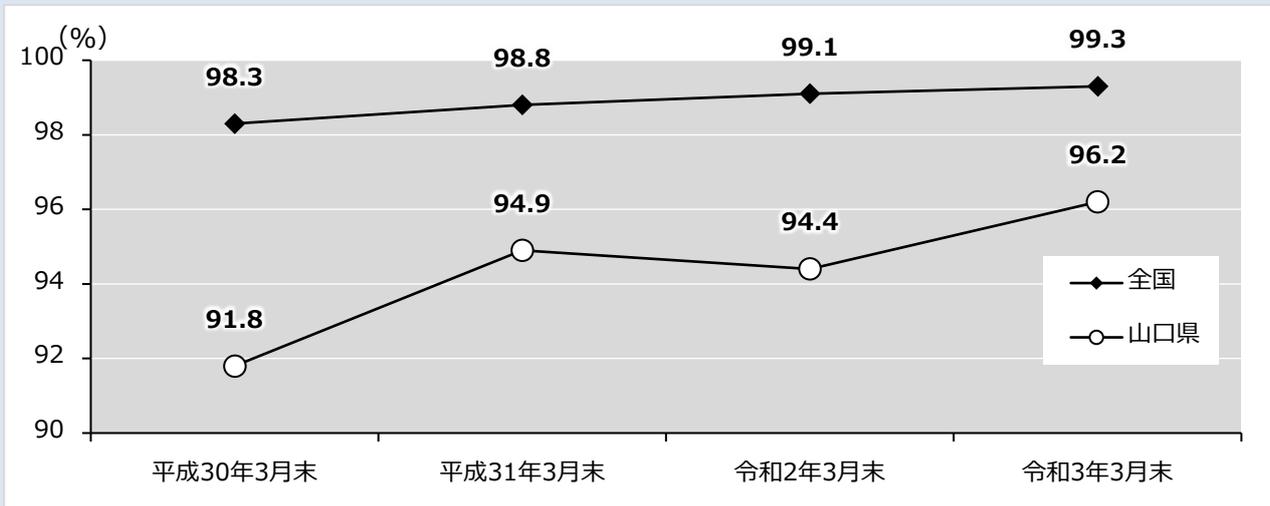
区分	上水道普及率 (%)			下水道普及率 (%)		
	H23	H27	R2	H23	H27	R2
中山間地域	80.8	81.5	85.9	73.5	78.9	81.6
その他地域	96.9	97.0	96.3	84.9	87.8	90.2
県全体	93.0	93.2	93.9	82.0	85.6	88.1

資料) 汚水処理人口普及状況調(集落排水施設、合併処理浄化槽等を含む。)

④ 情報通信基盤

中山間地域での情報通信基盤の整備は着実に進んでいますが、その他地域と比較すると携帯電話の不感地域や、光ファイバ*網などの超高速ブロードバンドサービスの提供が不十分な地域が存在していることから、引き続き、情報通信基盤の更なる充実を進めていく必要があります。【図2-8】

【図2-8 光ファイバ整備状況】



資料) 総務省

⑤ 小・中学校の状況（公立学校）

中山間地域では、小・中学校の統廃合が進んでおり、2000(平成12)年と比べ、2021(令和3)年では、4割近く減少しています。

また、小規模校も増加している中で、少人数下での学習環境の整備が求められています。【表2-6】

【表2-6 市町村立小学校・中学校数の推移】

区分	市町村立小学校（校）			市町村立中学校（校）		
	H12	H27	R3	H12	H27	R3
中山間地域	190	140	126	90	64	57
その他地域	171	155	150	94	84	81
県全体	361	295	276	184	148	138

資料) 教育委員会学校一覧（分校及び休校を除く。）

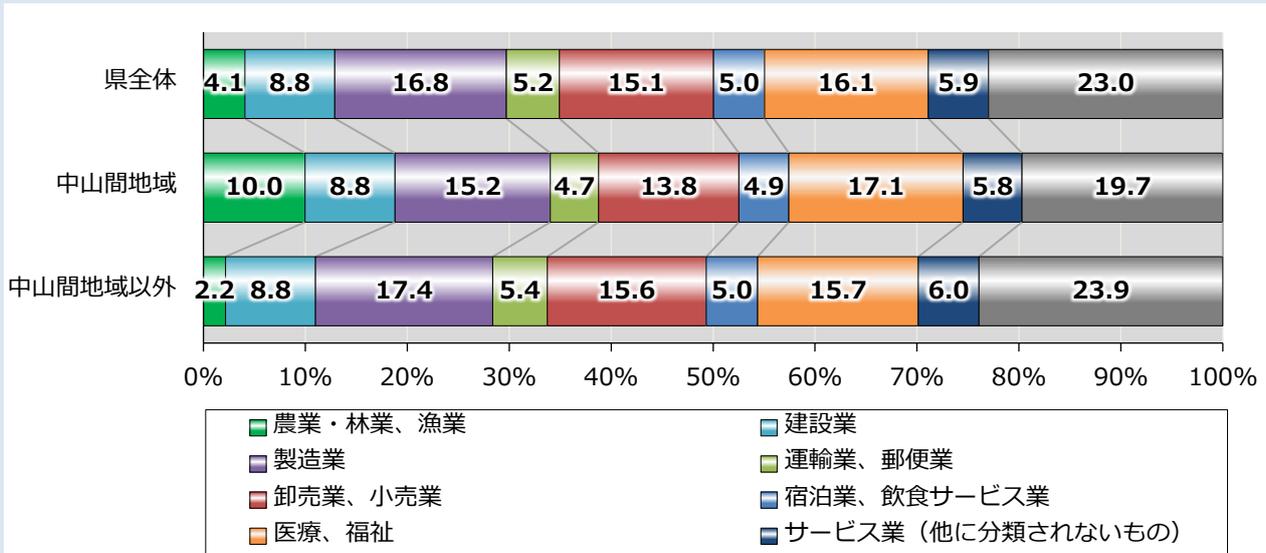
(4) 産業活動の状況

① 就業人口と経済活動の状況

中山間地域における産業別の就業人口は、第1次産業の割合が10.0%となっており、その他地域における割合である2.2%に比べて、高いのが特徴ですが、その割合は低下傾向にあり、中山間地域における就業形態は多様化しています。【図2-9】

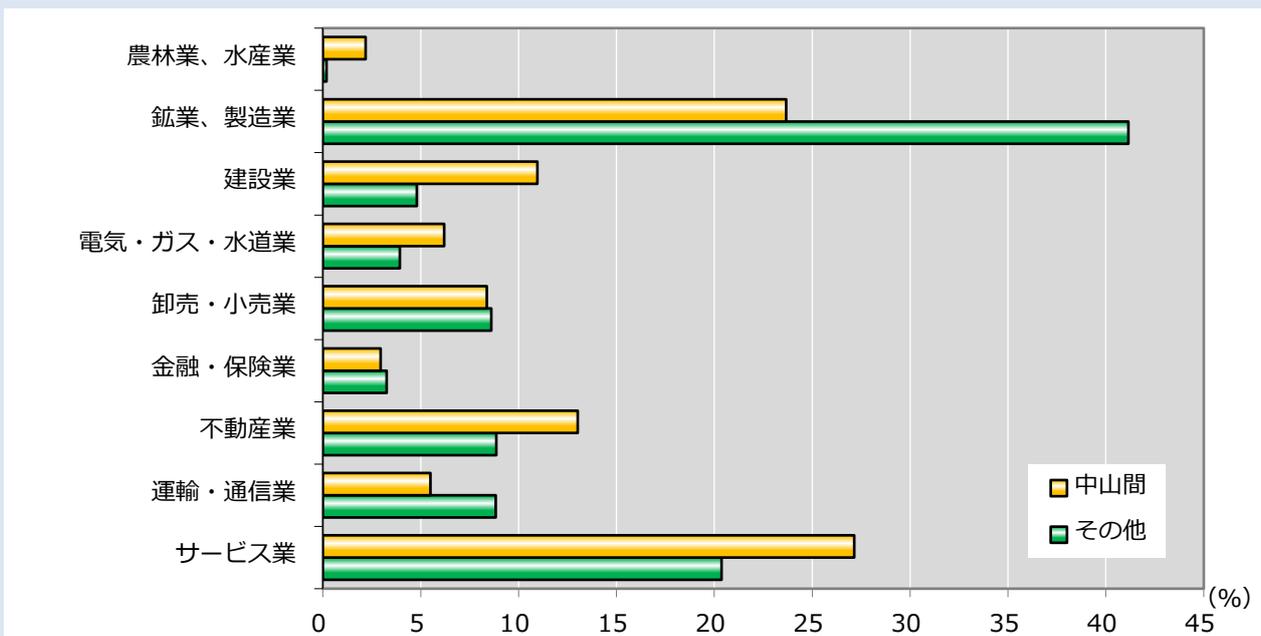
また、経済活動別に市町内総生産額を見ると、中山間地域における第1次産業の総生産額のウェイトは総じて低く、サービス業や製造業、不動産業などの占める割合が高くなっています。【図2-10】

【図2-9 就業人口の割合（令和2年）】



資料) 国勢調査

【図2-10 経済活動別市町内総生産（令和元年度）】



資料) 「市町民経済計算」を基に、中山間地域づくり推進課において試算

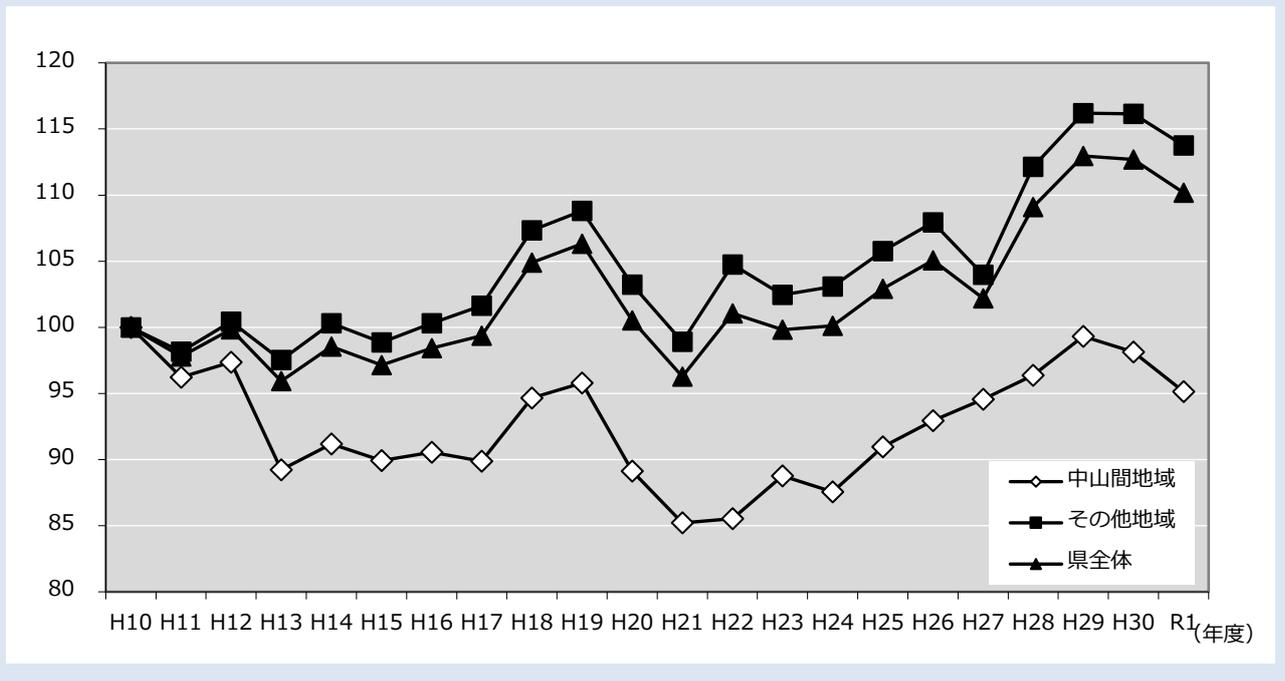
② 産業活動の停滞

中山間地域では、農林水産業における価格の低迷や公共事業の縮減による受注高の減少等を背景にして総生産額が低下しており、1998(平成10)年度を100とした場合、2019(令和元)年度では、95.1ポイントとなっています。【図2-11】

また、産業別総生産額の割合も、就業人口と同様に、第1次産業の割合が減少しています。【図2-12】

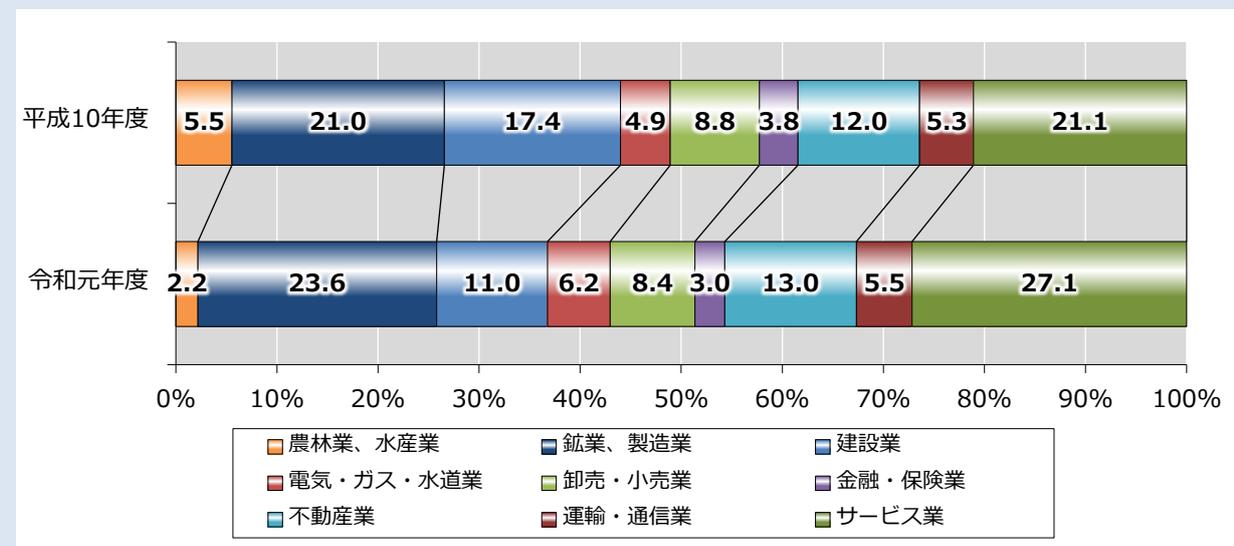
地域住民の経済基盤を強化するための新たな産業の育成や、中山間地域における基幹産業ともいえる農林水産業の振興が大きな課題となっています。

【図2-11 総生産額の推移 -平成10年度を100とした場合-】



資料) 「市町民経済計算」を基に、中山間地域づくり推進課において試算

【図2-12 中山間地域における産業別総生産額の割合】



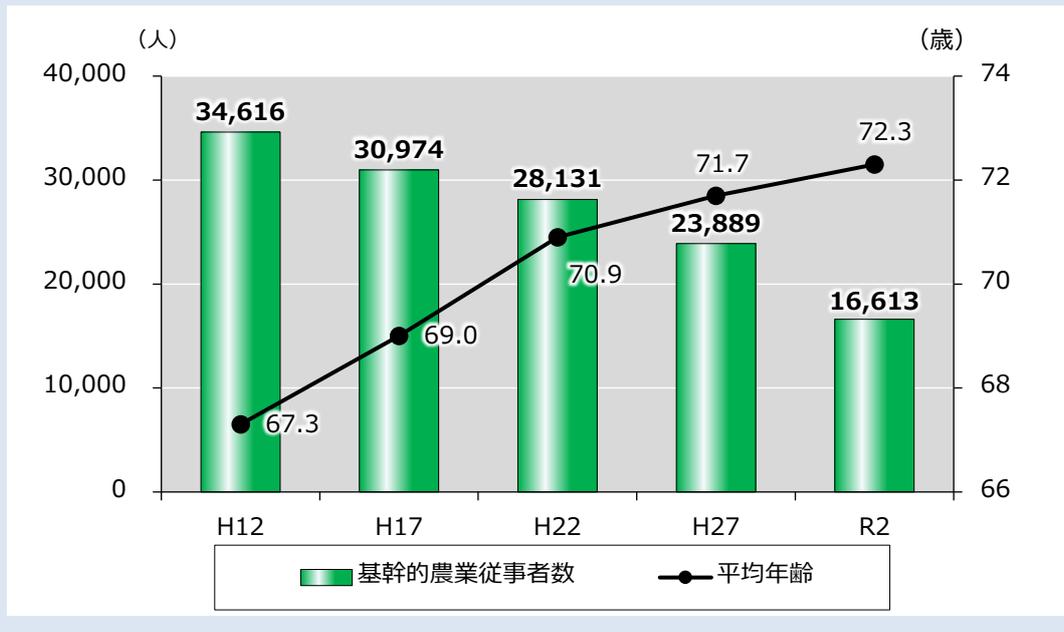
資料) 「市町民経済計算」を基に、中山間地域づくり推進課において試算

(5) 地域農業の状況

農業従事者の減少・高齢化が進行しており、基幹的農業従事者（ふだん仕事として主に自営農業に従事している者）は、2000(平成12)年の34,616人から大きく減少し、2020(令和2)年には16,613人となっています。また、平均年齢は上昇を続け、70歳を超える状況です。【図2-13】

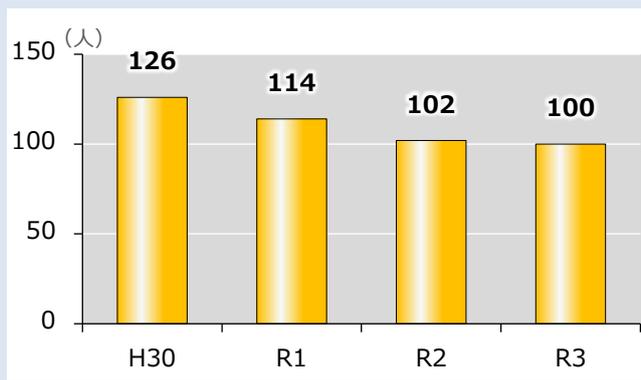
このような状況の中、県では「担い手支援日本一」を掲げ、募集から技術研修、就業、定着までの一貫した支援に努めています。【図2-14】

【図2-13 基幹的農業従事者数・平均年齢の推移】



資料) 農林業センサス、山口県の農林業(県総合企画部)

【図2-14 新規就農者数の推移】



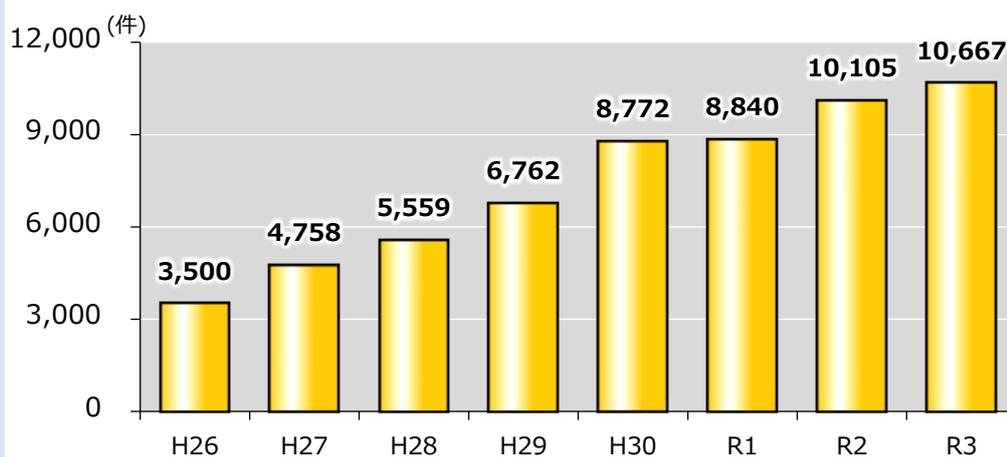
資料) 県農林水産部

(6) 移住・定住の状況

本県への移住相談受付件数は、2014(平成26)年の3,500件から、2021(令和3)年には約3倍となる10,667件と大幅に増加しています。【図2-15】

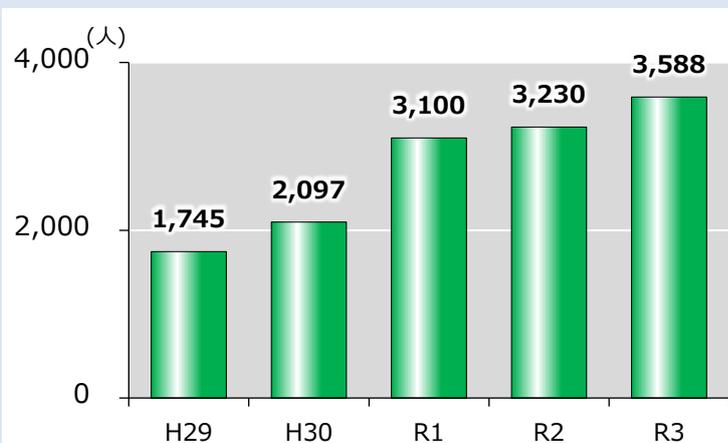
また、転入者アンケート等で把握した本県への移住者数は2017(平成29)年の1,745人から、2021(令和3)年には約2倍となる3,588人に増加するなど、直近4年間の累計で12,015人が移住しています。【図2-16】

【図2-15 山口県への移住相談受付件数】



資料) 県総合企画部

【図2-16 転入者アンケート等による移住者数】



資料) 県総合企画部

3 中山間地域の「強み」と「潜在力」

本県の中山間地域には困難な課題を克服することができる、多くの強みと可能性があります。これまでの成果の上に立って、「強み」を活かし、可能性としての「潜在力」を引き出して大きく伸ばしていく施策を推進し、中山間地域の活力を高めていきます。

(1) やまぐち元気生活圏づくりの取組の進展

広域的な範囲で集落機能*や日常生活を支え合う「やまぐち元気生活圏」づくりの取組が県内の多くの地域（71地域）で進んでいます。

また、企業の社会貢献活動や大学におけるPBL*など、企業や大学生等が地域づくり活動を支援する体制が整っています。

(2) 地方移住への関心の高まりと新たな人の流れを呼び込む取組の進展

コロナ禍を契機に、地方暮らしの良さが改めて認識され、若い世代を中心に地方移住への関心が高まっています。

また、サテライトオフィス*やコワーキングスペースなど、「転職なき移住」や新たなビジネスを呼び込む環境が整っている地域があります。

(3) 中山間地域と都市地域が近接する地理的条件を活かした取組の拡大

本県は、中山間地域と都市地域が近接しているという地理的条件があり、短時間で行き来ができるなど、都市農山漁村交流に適した環境であるとともに、都市住民が中山間地域での地域づくり活動に関わるなど、多様なライフスタイルの実現や地域とのつながりを持つのに適した環境にあります。

(4) 多様な地域資源*を活用した取組の進展

中山間地域の多様な地域資源を活用した農商工連携や6次産業化の展開、コミュニティ・ビジネス*の創出等が進んでいます。

4 中山間地域づくりを進める上での主要な課題

中山間地域を取り巻く社会・経済情勢の変化や、現状などを踏まえ、中山間地域づくりを進める上では、次のような課題が挙げられます。

こうした幅広い地域課題の解決に向けて、これまで積み重ねてきた取組を発展・加速させるとともに、デジタル技術などの新しい技術を活かした、今までとは異なる発想による取組も進めるなど、総合的・計画的な施策展開を図っていく必要があります。

(1) 暮らしを支え合う仕組みづくりの強化

中山間地域では、人口減少や高齢化の進行により、地域づくり活動の担い手が減少していることから、集落機能を維持していくため、広域的な範囲での支え合いの仕組みづくりや、地域を支える新たな担い手の育成・確保を進めていく必要があります。

■ 広域的な範囲で集落機能*や日常生活を支え合う仕組みづくり

人口減少・高齢化の進行により、集落機能の維持に支障を来す地域も生じる中、安心して暮らし続けられる中山間地域を実現していくため、広域的な範囲で集落機能や日常生活を支え合う「やまぐち元気生活圏」づくりを進めるとともに、地域自らが地域課題の解決に取り組むことが必要です。

■ 新たな技術や制度を活用した地域課題の解決

デジタル技術を活用した今までとは異なる発想による取組や、特定地域づくり事業協同組合制度を活用した新たな担い手の確保など、新たな技術や制度を地域課題の解決に取り入れていくことが必要です。

■ 地域づくりの新たな担い手の育成・確保

中山間地域では、人口減少や高齢化の進行により、地域づくり活動の担い手が減少していることから、研修等の機会を通じて、活動の中心となるリーダーを育成するとともに、新たな担い手の育成・確保が必要です。

また、都市部からの移住者や地域おこし協力隊*など、地域づくり活動に意欲がある外部人材を呼び込むことも必要です。

■ 地域を取組を支援する体制の構築

行政のみでは、専門的・継続的に支援することに限界があることから、地域の課題解決にあたっては、専門家や企業、大学生など、多様な主体と連携・協働しながら、様々な知見や技術を活用していくことが効果的です。

そのため、地域づくりに関わる多様な主体が連携・協働し、専門的・持続的な支援を行う体制を構築することが必要です。

(2) 新たな人の流れの創出・拡大

人口減少下にあっても、地域の活力を維持・創出していくためには、地方移住への関心の高まりなどの動きを捉え、中山間地域の豊かな暮らしの魅力や多彩な地域資源を活かして、若者や子育て世代を中心とした移住・定住の促進や、農林水産業の担い手確保対策の推進など、中山間地域への新たな人の流れを創出することが必要です。

■ 移住・定住の促進

地域の新たな担い手の確保・育成に向け、若者や子育て世代を中心とした移住・定住を促進するとともに、地域と継続的に関わる「関係人口*」に着目した取組により、移住の裾野の拡大を進めていくことが必要です。

■ 都市と農山漁村の多様な交流の促進

コロナ禍により停滞した都市農山漁村交流の再開に向け、機運醸成や受入体制の再構築、地域の魅力向上を図る取組を促進するとともに、中山間地域の多彩な地域資源*を活かしたマイクロツーリズム*等の新たな観光需要に対応する取組地域の拡大や担い手育成の推進が必要です。

■ 農林水産業における担い手確保対策の推進

地域農林水産業における担い手の高齢化や後継者不足等の厳しい状況に対応していくためには、募集から技術研修、就業、定着までの一貫した支援策の活用とともに、定着に向けての関係機関・団体と一体となった取組の推進が必要です。

(3) 安心・安全に暮らし続けられる生活環境の整備

集落の小規模・高齢化に伴い、地域における相互支援機能の低下が懸念されており、中山間地域で安心・安全に暮らし続けることのできる環境を確保していくことが重要となっています。

また、高齢化が急速に進行する中で、高齢者等が住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう、地域の体制づくりを進めていく必要があります。

■ 地域での助け合いの仕組みづくり

住み慣れた地域で、お互いが支え合いながら、安心して安全に暮らせる生活環境を築いていくためには、地域住民と密接な関わりを持つ生活関連事業者等と連携を図りながら、地域における見守り・支え合いの体制づくりを進めることが重要です。

また、高齢者や障害者等が地域の中で自立した生活ができるよう、地域での助け合い機能を発揮できるような仕組みづくりが必要です。

■ 地域防災力の充実強化

中山間地域では、集落戸数の減少や高齢者のみの世帯の増加が進んでおり、地域防災の要である自主防災組織*の活性化などにより、地域住民の「自助」、「共助」の取組を促進するとともに、災害の犠牲になりやすい高齢者や障害者など配慮が必要な方への対策の強化が必要です。

■ 身近な生活交通システムの構築

中山間地域において、高齢者の買い物や通院、児童生徒の通学などの日常生活を維持していくためには、交通不便地域を解消し、地域の生活を守る身近な交通手段を確保することが重要です。

各地域においては、日常生活に欠かせない路線バス等の維持に努めるとともに、デマンド型乗合タクシー*の導入や福祉バス等と連携した交通システムなど、地域住民の生活を支える新しい交通システムの構築を、更に進めていく必要があります。

(4) 多様な資源を活かした産業の振興

中山間地域では、基幹産業である農林水産業をはじめ、地域の産業活動が停滞している状況にあり、産業活動の活発化や新たな雇用の創出は、切実な問題となっています。

■ 農林水産業の振興

中山間地域の基幹産業である農林水産業の振興を図るため、持続可能な農業生産の仕組みづくりや農業への幅広い新規参入の促進、地域の特性を活かした農林水産物づくりなどを進める必要があります。

また、野生鳥獣による農林業等への被害を防止するため、捕獲の担い手を確保・育成するとともに、地域ぐるみの鳥獣被害防止対策に取り組む必要があります。

■ 地域資源*を活用した新しい産業の創出

中山間地域の多様な地域資源を最大限に活用できるよう、地域内外の幅広い関係者との連携を強化し、「売れるものづくり」の観点から、6次産業化・農商工連携の展開や、活発な創業活動を促進する必要があります。

第3章 基本目標と施策の柱

1 ビジョン改定の視点

県と市町が連携した、全県的な推進体制の下、やまぐち元気生活圏の形成に中山間地域を有する全市町が着手したほか、移住者数の増加や都市農山漁村交流の拡大など、一定の成果が現れているものの、中山間地域では、前述したとおり、多くの課題を抱えています。

人口減少・高齢化が進行する中であっても、地域の活力を維持・創出し続け、中山間地域の住民が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができる、そして、地域資源を活用した持続可能な中山間地域づくりを推進していくため、次の視点でビジョンを見直し、条例に掲げる基本方針に沿って、総合的・計画的な施策展開を図っていきます。

◇ 社会経済情勢の変化に対応した中山間地域での生活を支える施策の重点化

- ・ 人口減少や高齢化の進行に対応した地域づくりの推進
- ・ 地方移住への関心の高まりなどを捉えた移住・定住の促進
- ・ 中山間地域で安心・安全に暮らし続けるための対策の推進
- ・ 地域資源*を有効活用した地域産業の振興や、再生可能エネルギー等の有効利用などによる循環型社会、脱炭素社会の実現に向けた取組の促進

◇ これまでの施策の取組成果や課題を踏まえた新たな対策の検討

- ・ 地域における買い物支援や見守り支援にデジタル技術を活用するなど、新たな技術や制度を活用しながら、これまで積み重ねてきた取組を発展・加速させるとともに、今までとは異なる発想による取組を検討・実施

◇ 中山間地域の「強み」を活かし「潜在力」を引き出す特徴ある施策の推進

- ・ 多様な地域資源の活用や元気生活圏づくりの取組の進展、中山間地域と都市地域がバランスよく分散・点在する地理的条件など、本県の中山間地域が有する「強み」を活かし、「潜在力」を引き出して大きく伸ばしていく施策を推進

2 中山間地域づくりの基本的な考え方

中山間地域の住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、人口減少下にあっても活力を維持・創出し続ける持続可能な中山間地域づくりを推進します。

3 基本目標

「第2章 中山間地域の現状と課題」や「ビジョン改定の視点」などを踏まえ、計画期間における基本目標を次のとおりとします。

【基本目標】

人口減少下にあっても活力を維持・創出し続ける中山間地域の実現
～地域力の結集により、好循環を生み出し暮らしを支え合う中山間地域を目指して～

4 施策の柱

「基本目標」の下に、次の4つの「施策の柱」を設定し、人口減少下にあっても活力を維持・創出し続ける中山間地域の実現を目指します。

1 中山間地域での暮らしを支え合う仕組みづくりの強化

広域的な範囲で集落機能*や日常生活を支え合う仕組みづくりや、好循環を生み出す地域づくりを進めるとともに、地域づくりの新たな担い手の育成・確保や地域の取組を支援する体制の整備、豊かな地域資源*を保全・継承していく地域づくりを進めます。

2 中山間地域への新たな人の流れの創出・拡大

若者や子育て世代を中心とした移住・定住の促進や、都市と地域との多様な交流の促進などによって地域への新たな人の流れを創出するとともに、関係人口*の拡大や「地方創生テレワーク*」と「ワーケーション*」の一体的な推進によって、地域への移住の裾野の拡大を推進します。

3 安心・安全に暮らし続けられる生活環境の整備

中山間地域で、誰もが「安心・安全」に暮らし続けられるよう、日常生活に欠かせない生活交通や買い物の利便性の確保、医療・福祉サービスの充実など生活環境基盤の整備を進めるとともに、若者や子育て世代も住み続けたいくなるような定住環境の整備や高齢者等が元気に活躍する環境づくりを進めます。

4 中山間地域の多様な資源を活かした産業の振興

農林水産業の振興を基本としつつ、中山間地域の多様な地域資源を有効に活用し、地域産業が連携した新たな事業の展開や創業活動等を促進し、地域住民が生きがいを持って、安定した暮らしが続けられるよう、魅力ある雇用の場の創出・確保を図ります。

「施策の基本方針」については、山口県中山間地域振興条例において、次のとおり規定されています。

- 1 中山間地域の有する多面にわたる機能に関する県民の意識の啓発を図ること。
- 2 中山間地域の住民が当該中山間地域の振興に関し行う自主的かつ主体的な取組が促進されるよう配慮すること。
- 3 定住を促進するための生活環境の整備及び住民が安心して暮らすことができる安全な生活を確保するための生活基盤の整備を図ること。
- 4 集落の育成並びに中山間地域の振興の担い手の育成及び確保を図ること。
- 5 農林水産業その他の中山間地域における産業の振興を図るとともに、中山間地域に存する技術、人材その他の資源を活用した新たな事業の創出及び育成を図ること。
- 6 中山間地域とその他の地域との間及び中山間地域相互間における多様な交流及び連携を図ること。

5 施策の進め方

基本目標の実現に向けて、施策の「4つの柱」の下に、県民・市町・県の力を結集し、本県の総合力を高めながら、次のような観点から施策を進めます。

(1) 施策の体系的な推進

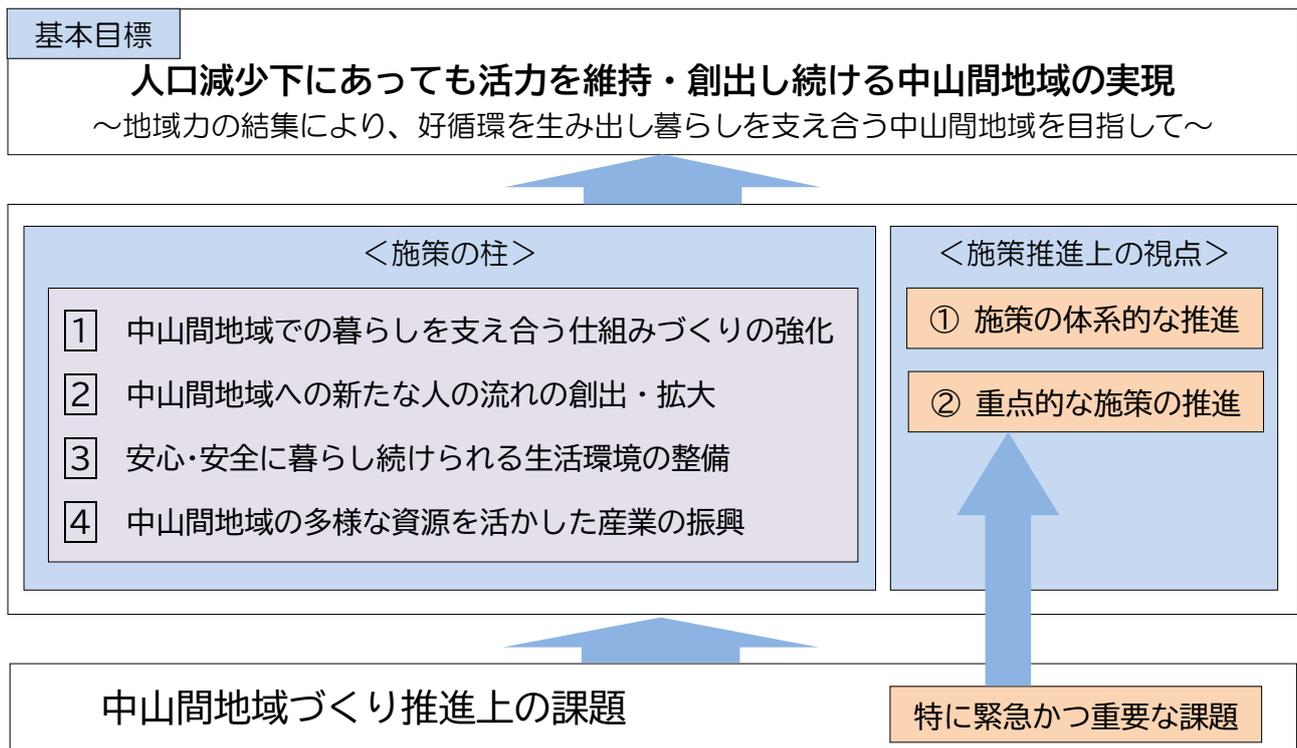
様々な課題やニーズを抱える中山間地域において、活力を維持・創出し続けていくためには、市町、地域と連携・協働しながら、全庁を挙げて、総合的な視点に立って中山間地域対策を進めていく必要があります。

このため、施策の柱に沿って、諸施策を体系化し、取組を進めていきます。

(2) 重点的な施策の推進

中山間地域の置かれている厳しい環境の中で、ビジョンの計画期間内に、一つでも多くの成果を上げていくためには、「今、何が必要で、何をなすべきか」を的確に判断しながら、施策に集中的に取り組んでいくことが重要です。

このため、今後の中山間地域づくりを進める上で、特に緊急かつ重要な課題に対し、取り組むべき対策を「重点プロジェクト」として掲げ、集中的に取り組んでいきます。



【山口県らしさを活かす】

本県では、県土の約7割を中山間地域が占めていますが、一方で、都市地域がバランスよく点在しており、両地域が近接する地理的条件は、本県ならではの特徴であり、大きな魅力ともなっています。

このため、施策の推進に当たっては、中山間地域と都市地域との一体的な取組や、双方のメリットを活かし、デメリットを補う仕組みづくりが重要です。

【中山間地域での暮らしの将来像】

人口減少・高齢化が一層進行する中であっても地域の活力を維持・創出し続け、中山間地域の住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる、そして、地域の資源を活用した持続可能な中山間地域が実現できるよう、社会経済情勢の変化にも対応しながら、次のような将来像を目指して、新たな未来に向けた中山間地域づくりを進めます。

- 多くの地域で「やまぐち元気生活圏」づくりが進み、県下全域で多くの方が参画した地域づくり活動が積極的に展開されるなど、地域での暮らしを住民同士や地域に関わる多様な主体が支え合う好循環が生まれています。
- 都市地域と中山間地域の交流や一体的な取組が積極的に展開され、中山間地域ならではの魅力を感じた方の移住・定住が進むなど、中山間地域への新たな人の流れが生まれ、地域づくり活動の活発化や関係人口*の拡大につながっています。
- 中山間地域での日常生活を支える買い物や生活交通、医療・福祉サービス、子育て・教育環境などを維持・確保するための基盤整備や体制づくり、新たな技術の活用などが進み、安心・安全に暮らし続けられる生活環境が整っています。
- 都市との交流や農林水産業など、様々な分野における地域資源*を活かした事業展開や創業、エネルギーの地産地消などの取組により、地域の中で資源の循環が進み、地域での暮らしを支える新しいサービスや仕事を生み出しています。

